

学校法人 北海道科学大学 平成 28 年度 事業報告書

(平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日)

目 次

はじめに

I. 学校法人の概要	1
1. 設立目的・教育理念	1
2. 100 周年ブランドビジョン	1
3. 学校法人の沿革	2
4. 設置学校等	3
5. 役員及び教職員の概要	4
II. 事業の概要	5
1. 当該年度の主な事業の概要	5
2. 教育研究の概要	15
3. 管理運営の概要	29
III. 財務の概要	35
1. 財産目録	35
2. 貸借対照表	37
3. 収支計算書	38
4. 収益事業会計	43
5. 監査報告書	44

はじめに

本法人は、平成 24 年 5 月の理事会において決定した「教学体制の再構築並びにキャンパス再整備計画」に基づき、大学名称・法人名称の変更、学部・学科の再編、校舎の建設及び大学移転等を実行に移して改革を進めてきました。

また、平成 26 年度に策定した中期事業計画及び財務計画については、北海道科学大学と北海道薬科大学の統合計画が具体化したため、平成 30（2018）年度に統合する事業計画に改めることとしました。併せて教育の質を担保するため、統合後の北海道科学大学薬学部の入学定員を現在の北海道薬科大学薬学部の入学定員より 30 人減員し 180 人としたことや、文部科学省の通知による定員充足率の基準の厳格化への対応に伴い学生生徒納付金等の収入減が明らかになったことから、平成 29（2017）年度から平成 31（2019）年度までの 3 か年について全面的な見直しを行いました。

財務計画では、「教学体制の再構築並びにキャンパス再整備計画」が終了する平成 33 年度以降は収支の均衡を保てる見込みとなっていますが、当面は支出超過から脱却できない設置校への対策が重要課題となっています。この課題を踏まえつつ、本法人の創立 100 周年ブランドビジョンである『2024 年までに、基盤能力と専門性を併せ持つ人材を育成し、地域と共に発展・成長する北海道 No. 1 の実学系総合大学を実現します。』を達成するため、各設置校における教育の質の向上、施設・設備の充実を図り良好な教育研究環境を提供するとともに、学生生徒募集活動にも傾注し、着実に改革の歩みを進めます。

平成 28 年度に実施した主な事業は、次のとおりです。

教学体制に関しては、「北海道科学大学と北海道薬科大学の統合」に向けて、平成 29 年 3 月 22 日に設置認可を受けるため北海道科学大学薬学部及び大学院薬学研究科と、保健医療学部を基礎とした大学院保健医療学研究科の設置認可申請書及び寄附行為変更認可申請書を提出し受理されました。統合後の大学では、医療系教育の充実を目指した連携体制や新たな研究分野の開拓などに加え、大学運営の効率化が期待されます。

平成 28 年 4 月に校名変更した北海道科学大学高等学校は、国公立大学、有名私立大学への進学者を多数輩出するとともに、学ぶ意欲と学力がマッチングした生徒を系列大学へ進学させることを教育目標として明確にした「新・教育プラン」を策定し、平成 29 年度から実行に移すことにしています。

また、北海道自動車学校では、道路交通法の改正に伴い「準中型免許」が新設されたことから、指定校の認可を受けるべく指定前教習を開始しています。

一方、キャンパス再整備に関しては、北海道科学大学の中央棟（E 棟）、実験棟（R 2 棟）及び短期大学部の教材庫が竣工し、引き続き工学部東棟（F 棟）、実験棟（R 3 棟、R 4 棟）の新築と 5 号館の解体を計画しています。中の島キャンパスにおいては、北海道科学大学高等学校の総合体育館の耐震補強工事及び改修工事を行いました。校舎の耐震補強工事については、「新・教育プラン」の実績等を踏まえ高校の将来像を見極めて、総合的に判断することになっています。

桂岡キャンパスでは北海道薬科大学第 1 校舎解体跡地の整地を行い、引き続き第 2 校舎を解体するための土壌調査を計画しています。

I. 学校法人の概要

1. 設立目的・教育理念

本法人の設立目的は、北海道進展の原動力となる有為な人材を輩出し、地域社会の発展に寄与することであり、高度な専門の学術を教授研究することはもとより、豊かな人間性を培い、探究心と創造力あふれる人材を育成することを教育の理念としています。

2. 100周年ブランドビジョン

『2024年までに、基盤能力と専門性を併せ持つ人材を育成し、地域と共に発展・成長する北海道 No. 1 の実学系総合大学を実現します。』

※「基盤能力」とは社会の一員として活躍するための基盤となる能力です。社会的なマナー、コミュニケーション、共感と協働、そういった社会人としての基盤を成す能力のことです。

法人創立 90 周年を期して設定した、100 周年へ向けたブランドビジョンです。先人たちが積み重ねてきた歴史を基に、現在の社会環境をしっかりと把握し、地域社会の発展と成長のために能動的に行動することを定めた私たちの指針です。

3. 学校法人の沿革

- 大正 13 年 8 月 **自動車運転技能教授所 設立** ※本法人の創設
- 昭和 11 年 6 月 **各種学校に組織変更認可**
- 昭和 26 年 5 月 **財団法人北海道自動車学校 設立認可**
- 昭和 28 年 1 月 **学校法人自動車学園に組織変更認可** 設置校 北海道自動車短期大学、北海道自動車学校
- 昭和 28 年 4 月 **北海道自動車短期大学 開学** 自動車工業科
- 昭和 31 年 4 月 **北海道工業高等学校 開校** 定時制 自動車科
- 昭和 32 年 4 月 **北海道工業高等学校 通常課程設置** 全日制 自動車科、工業経営科
- 昭和 38 年 4 月 **北海道自動車短期大学 学科設置** 自動車工業科(第二部)
- 昭和 42 年 4 月 **北海道工業大学 開学** 工学部 機械工学科、経営工学科
- 昭和 43 年 4 月 **北海道工業大学 学科設置** 電気工学科
- 昭和 47 年 4 月 **北海道工業大学 学科設置** 土木工学科、建築工学科
- 昭和 48 年 4 月 **北海道工業高等学校 学科設置** 普通科
- 昭和 49 年 4 月 **北海道薬科大学 開学** 薬学部 薬学科、生物薬学科
- 昭和 50 年 4 月 **学校法人自動車学園 法人名称変更** 学校法人自動車学園を学校法人北海道尚志学園へ
- 昭和 53 年 4 月 **北海道薬科大学大学院 設置** 薬学研究科修士課程 生物薬学専攻
- 昭和 55 年 4 月 **北海道薬科大学大学院 課程設置** 薬学研究科博士課程(後期) 生物薬学専攻
- 昭和 60 年 4 月 **北海道電波専門学校 設置者変更** (昭和 30 年開校、昭和 53 年専修学校認可)
- 昭和 61 年 4 月 **北海道工業大学 学科設置** 応用電子工学科
- 昭和 62 年 4 月 **北海道電波専門学校 名称変更** 北海道電波専門学校を北海道総合電子専門学校へ
- 平成 2 年 4 月 **北海道工業大学大学院 設置** 工学研究科修士課程 電気工学専攻、応用電子工学専攻、建築工学専攻
- 平成 4 年 4 月 **北海道工業大学大学院 課程及び専攻設置** 工学研究科修士課程 機械システム工学専攻、土木工学専攻/
博士後期課程 電気工学専攻、応用電子工学専攻
- 平成 6 年 4 月 **北海道工業大学大学院 専攻設置** 工学研究科博士後期課程 機械システム工学専攻、建設工学専攻
- 平成 12 年 4 月 **北海道薬科大学大学院 専攻設置** 薬学研究科修士課程 臨床薬学専攻
- 平成 13 年 4 月 **北海道工業高等学校 学校名称変更** 北海道工業高等学校を北海道尚志学園高等学校へ
- 北海道工業大学 学科改組** 工学部 電気電子工学科、情報ネットワーク工学科、情報デザイン学科、福祉生体工学科、環境デザイン学科、機械システム工学科、社会基盤工学科、建築学科
- 平成 15 年 4 月 **北海道自動車短期大学 専攻科設置** 自動車工学専攻、車体工学専攻
- 平成 16 年 4 月 **北海道薬科大学 学科設置** 医療薬学科(既存 2 学科を再編)
- 平成 18 年 4 月 **北海道薬科大学 学科設置** 薬学科(6 年制)
- 平成 20 年 4 月 **北海道工業大学 学部学科改組** 創生工学部 機械システム工学科、情報フロンティア工学科、電気デジタルシステム工学科/空間創造学部 建築学科、都市環境学科/医療工学部 医療福祉工学科/未来デザイン学部 メディアデザイン学科、人間社会学科
- 平成 21 年 3 月 **北海道総合電子専門学校 廃止**
- 平成 22 年 4 月 **北海道薬科大学大学院 専攻設置** 薬学研究科修士課程 薬科学専攻
- 平成 24 年 4 月 **北海道薬科大学附属薬局(収益事業) 開設**
- 北海道工業大学 学科設置** 医療工学部 義肢装具学科
- 北海道工業大学大学院 専攻設置** 工学研究科修士課程 電気電子工学専攻、情報工学専攻、医療工学専攻
- 北海道薬科大学大学院 専攻設置** 薬学研究科博士課程 臨床薬学専攻
- 平成 26 年 4 月 **学校法人北海道尚志学園 名称変更** 学校法人北海道尚志学園を学校法人北海道科学大学へ
- 北海道工業大学、北海道自動車短期大学 名称変更** 北海道工業大学を北海道科学大学、北海道自動車短期大学を北海道科学大学短期大学部へ
- 北海道科学大学 学部学科改組** 工学部 機械工学科、情報工学科、電気電子工学科、建築学科、都市環境学科/保健医療学部 看護学科、理学療法学科、義肢装具学科、臨床工学科、診療放射線学科/未来デザイン学部 メディアデザイン学科、人間社会学科
- 平成 27 年 4 月 **北海道薬科大学及び北海道科学大学短期大学部が前田キャンパスへ移転**
- 平成 28 年 4 月 **北海道科学大学大学院 専攻設置** 工学研究科博士後期課程(既存 4 専攻を再編)
- 北海道尚志学園高等学校 名称変更** 北海道尚志学園高等学校を北海道科学大学高等学校へ

4. 設置学校等 (平成 28 年 5 月 1 日現在)

学校法人 北海道科学大学 (北海道札幌市手稲区前田 7 条 15 丁目 4 番 1 号)
理事長 西 安 信

北海道科学大学 (北海道札幌市手稲区前田 7 条 15 丁目 4 番 1 号)
学 長 苔米地 司

北海道薬科大学 (北海道札幌市手稲区前田 7 条 15 丁目 4 番 1 号)
学 長 渡 辺 泰 裕

北海道科学大学短期大学部 (北海道札幌市手稲区前田 7 条 15 丁目 4 番 1 号)
学 長 苔米地 司

北海道科学大学高等学校 (北海道札幌市豊平区中の島 2 条 6 丁目 2 番 3 号)
校 長 大 丸 徹

北海道自動車学校 (北海道札幌市豊平区中の島 2 条 6 丁目 2 番 4 号)
校 長 山 本 敬 巖

北海道薬科大学附属薬局 (北海道札幌市中央区北 3 条東 1 丁目 1 番 1 号)
薬局長 眞 鍋 智 裕

5. 役員・評議員及び教職員の概要 (平成28年5月1日現在)

(1) 役員・評議員

理事・監事・評議員の別	常勤・非常勤の別	人 員	計
理 事 (兼評議員)	常 勤	11	15
	非 常 勤	4	
監 事	常 勤	0	2
	非 常 勤	2	
評 議 員	常 勤	12	19
	非 常 勤	7	
計			36

(2) 教 職 員

所 属	教 職 員			収益事業職員		計
	教 育 系		職 員	薬剤師	事務員	
	教 員	技術員				
法 人 本 部	0	0	71	4	3	78
北 海 道 科 学 大 学	183	0	48	0	0	231
北 海 道 薬 科 大 学	67	0	25	0	0	92
北海道科学大学短期大学部	13	1	0	0	0	14
北海道科学大学高等学校	49	2	8	0	0	59
北 海 道 自 動 車 学 校	10	0	1	0	0	11
計	322	3	153	4	3	485

※職員には契約職員を含む。職員は部門別配分前の人数

※北海道科学大学短期大学部の学長・副学長を兼務する北海道科学大学の学長・副学長は北海道科学大学の教員に記載

(3) その他の教職員

所 属	非常勤 教 員	嘱託職員	臨時職員	パート 薬剤師	派遣職員	計
法 人 本 部	0	0	6	3	1	10
北 海 道 科 学 大 学	214	0	0	0	2	216
北 海 道 薬 科 大 学	44	0	0	0	0	44
北海道科学大学短期大学部	14	0	0	0	0	14
北海道科学大学高等学校	26	0	0	0	0	26
北 海 道 自 動 車 学 校	0	27	15	0	0	42
計	298	27	21	3	3	352

Ⅱ. 事業の概要

1. 当該年度の主な事業の概要

(1) 教育環境の整備

【長期目標】強い競争力を備えた教育インフラを確立し、社会の要請に応える学校法人を創る

【中期目標】競合校との差別化を図るため、競争力を持った教育環境を整備する

【事業の概要】

・キャンパス再整備計画（法人本部）

前田キャンパスの再整備を中心とした「キャンパス再整備計画」第Ⅰ期計画から引き続く第Ⅱ期計画として、北海道薬科大学移転後の桂岡キャンパスの跡地利用並びに中の島キャンパスの再整備計画について、将来計画検討委員会を主管部署として検討を継続することとしました。

・北海道科学大学と北海道薬科大学の統合計画（法人本部）

法人創立 100 周年ブランドビジョンの実現のため、医療系教育の充実を目指した連携体制や新たな研究分野の開拓に加え、大学運営の効率化を大学統合の意義として申請書類を整備し、北海道科学大学薬学部及び薬学研究科の設置認可申請書を平成 29 年 3 月 22 日に文部科学省に提出し、計画通り受理されました。

・マルチメディア・ラボ室の機器等の更新（北海道科学大学）

5号館3階で運用していた Mac37 台を中心とした演習室機器は、導入から 5 年が経過したため、E 棟の竣工に合わせて更新及び移設を実施しました。

・図書館の業務委託（北海道科学大学）

図書館運営業務を専門業者に業務委託し、専門性の確保と図書館利用者へのサービス向上を図りました。

・桂岡キャンパスの教育・学修施設としての利用（北海道薬科大学）

前田キャンパス移転後の桂岡キャンパスの教育目的での活用として、「生薬学」、「薬用植物学」の授業を薬用植物園と標本館で実施し、「放射化学」を R I センター、「防災・救急対応実習」の心肺蘇生法の学習を旧図書館及び旧臨床講義棟で行いました。

・教材車両格納庫の新築（北海道科学大学短期大学部）

2 棟の教材車両格納庫を新築し、教材車両 5 台とエンジンなどの実習教材の保管が可能となりました。

・中の島キャンパス再整備計画の推進（北海道科学大学高等学校）

総合体育館の耐震補強工事が完了し、体育授業・部活動等が安全な環境で実施されています。また、平成 28 年 8 月に校舎の耐震診断を実施しましたが、耐震設計及び設備の改修等に係る基本設計等については継続して検討することとしました。

・教習車車庫新築の検討（北海道自動車学校）

様々な車種の教習車の保管ができ、かつ高齢者講習等の教室としても使用できる車庫の新築について検討してきましたが、今後、中の島キャンパスを中心とした「第Ⅱ期キャンパス整備計画」を予定していることから調整のうえ引き続き検討することとしました。

(2) 財務基盤の確立

【長期目標】 強固で安定的な財務基盤を確立し、学校法人の更なる発展のための永続的な資金基盤を整備する

【中期目標】 強固で安定的な財務基盤を確立する

【事業の概要】

・補助金獲得体制の強化（法人本部）

補助金の積極的な獲得体制を整備するため、関係各課との調整を行ったほか、私学事業団へ出向き、補助金交付状況についての情報収集を行いました。また、補助金制度について調査・研究を行う専門部署の設置に向け、業務内容についての検討を行いました。

・第2号基本金組み入れ（法人本部）

「北海道科学大学工学部西棟新校舎建設資金」に1.3億円、「北海道科学大学工学部東棟新校舎建設資金」に1.2億円を計画どおりに組み入れました。

・新学校法人会計基準に係る財務目標・財務比率の設定（法人本部）

9月開催の理事会では新たな財務比率で過去3か年の分析結果を報告しましたが、29年度予算編成時における法人全体及び各設置校の財務比率等の設定までに至りませんでした。大学統合を予定している平成30年度の予算編成に向けて引き続き検討することにしました。

・学部・学科の独立採算を意識した運営（北海道科学大学）

大学改革推進室において学部・学科、部局ごとの決算状況等を分析し情報の共有を図りました。その結果を基に安定的な財務基盤の確立を目指すため、引き続き学部・学科ごとの運営方法について検討を進めます。

・研究助成金の獲得（北海道科学大学短期大学部）

「私立大学等改革総合支援事業タイプ1」及び「私立大学等経営強化集中支援事業」を申請し、「私立大学等改革総合支援事業タイプ1」が採択されました。今後も引き続き申請するとともに、国土交通省や経済産業省からの補助金獲得を目指します。

・人件費等の削減及び特待生基準の見直し（北海道科学大学高等学校）

入学特待生規程の学力特待生及びスポーツ特待生の資格要件を見直し、本校が求める学力・スポーツ実績を持つ生徒を受け入れるとともに、奨学金を適正化しました。

・安定した収入の確保（北海道自動車学校）

18歳人口の減少に影響されない安定した収入源を確保するため、作業免許講習及び大型等免許教習開始に向けて検討してきましたが、今後、中の島キャンパスを中心とした「第Ⅱ期キャンパス整備計画」を予定していることから調整のうえ引き続き検討することにしました。

(3) 組織力の強化

【長期目標】 強靱な組織力を確立し、働き甲斐のある職場環境を創る

【中期目標】 社会の変化に対応できる組織力を確立する

【事業の概要】

・リスク管理対応体制の再構築と強化策の検討（法人本部）

前田キャンパスにおいて危機管理に関する整備体制の強化を順次進め、昨年度に引き続き、手稲区・手稲区連合町内会連絡協議会と締結した「防災連携協定」に基づき、「手稲区防災訓練（8月）」、「防災訓練（地震想定）（12月）」を実施し職員、警備員及び学

生が参加し相互の協力体制を強化することができました。

・職員研修事業の充実（法人本部）

従前からの月例研修、北海道大学及び東北工業大学との職員派遣研修、職員が自ら研修企画を立てる公募型研修を実施するとともに、追手門学院大学との職員短期相互派遣研修を実施しました。また、他大学との派遣研修については、次年度に向け、派遣大学数を増やすため他大学と検討調整し、新たに5大学が加わる計画となっています。

・人事・給与制度改革の推進（法人本部）

特別休暇制度と契約職員の処遇について見直し、平成29年4月1日付で対象規程の改正を行いました。引き続き教職員の処遇改善を目指し人事・給与制度の見直しを進めます。

・教員業務業績の数値化とデータの活用推進（北海道科学大学）

分野ごとの分析結果を各学科及び教員へ公開し、自らの教育研究活動の点検に活用することができました。数値化の方法については、各学部の特性を鑑みて今後調整を行います。また、データの活用方法についても引き続き検討を行います。

・大学IR活動の推進・強化（北海道科学大学）

汎用的能力測定試験「PROG」を導入したほか、「大学IRコンソーシアム学生調査」の3年生調査を初めて実施し、経年での比較や、複数のデータによるクロス集計が可能になりました。平成29年度には分析結果を学内に公表し、学科の教育改善を目指します。

・系主任・分野責任者の機能強化（北海道薬科大学）

系主任・分野責任者の機能を強化し、研究・教育活動において系主任・分野責任者がリーダーシップを発揮し連携する組織体制の構築を継続します。また、社会薬学系においては定期的に系会議を開催し、教育・研究等に対する情報共有を実践しました。

・所属間交流による協力体制の強化（北海道薬科大学）

事務組織の一部統合により緊密な部署間の調整や、センター・部局が連携し、大学統合に向けた課題解決のための取り組みを組織的に進めました。

・盤石な組織体制確立のための教員組織の再編（北海道科学大学高等学校）

人事考課制度を導入し、管理職との面談を複数回実施しました。面談により、学校運営の方針が共有され実行することができました。

・日曜・祝日の入校、検定業務の検討（北海道自動車学校）

教習生から要望がある日曜・祝日の入校及び検定業務開始に向けた組織体制の整備を検討してきましたが、指導員の確保が困難であることから引き続き検討することにしました。

（4）明るく働きやすい職場環境の創設

【長期目標】教職員一人ひとりが、服務規律の下で働きやすい職場環境を創設する

【中期目標】教職員が安心して業務に専念できる職場環境を創る

【事業の概要】

・メンタルヘルス対策の検討（法人本部）

平成28年度より教職員のメンタルヘルス対策として、ストレスチェックを実施しました。法人全体の結果としては、ほぼ全国平均値となりました。今後厚生労働省等から公表されるであろう平成28年度のストレスチェック状況報告を踏まえ、今後の対策を検討します。

・ **仕事と子育てを両立できる環境づくりの推進（法人本部）**

育児休業等の制度及び有給休暇取得率について、法人内広報誌「法人だより」により周知し取得率の向上を図りました。また、育児休業等の制度については、法令の改正に合わせ、本法人の規程を改正し、制度の充実を図りました。

・ **明るく働きやすい職場環境の創設（北海道科学大学）**

事務職員の資質の向上を目指した活動として、事務職員が自ら企画する学外研修を公募し、9件の応募があり、3件を採択しました。内容は他大学訪問や自己研鑽に関する講座受講であり、研修で得た知見を月例研修会（SD研修）で報告し学内に還元するなど、大きな成果を挙げました。

・ **教員支援体制の構築（北海道科学大学短期大学部）**

教員が研究時間を確保できるよう、時間割等を調整し研究しやすい体制を構築しました。その結果、全体で19件の論文発表を行い、査読の結果、既に10件の論文投稿を達成しました。今後も研究しやすい体制の構築を継続します。

・ **衛生委員会の活用による職場環境の改善（北海道科学大学高等学校）**

衛生委員会を設置し、教職員のストレスチェックを実施するなど、職場環境の改善を図りました。今後も更なる改善を進め明るく働きやすい職場環境の実現を目指します。

・ **嘱託職員及び臨時職員の労働契約の見直し（北海道自動車学校）**

職員の大半を占める嘱託職員及び臨時職員が「働き甲斐のある職場」となるよう、勤務体制や労働契約等の見直しを検討し、第一次待遇改善として平成29年4月より嘱託職員の週休2日制を実施することにしました。

(5) 学校法人ブランドの確立

【長期目標】 社会との連携を強化し「北海道 No. 1 の実学系総合大学」を実現する

【中期目標】 学校法人ブランド並びに各設置校ブランドを広く社会に広報する

【事業の概要】

・ **教職員及び在学生等へのブランド浸透（法人本部）**

トップマネジメントによるビジョンボードにより、ゴール指標策定について、学校法人及び各設置校のブランドを教職員及び学生・生徒等に共有するためのUI活動の方策を検討しました。また、北海道科学大学・北海道科学大学短期大学部の入学生アンケートを実施・分析し、今後も継続してブランド浸透を図ることにしました。

・ **外部広報活動を通じてのブランド発信（法人本部）**

法人全体の広報を北海道新聞（15段）・札幌地下歩行空間広告（3ヶ月）・CM広告（法人全体：道内4局539本、北海道科学大学高等学校及び北海道自動車学校：道内3局165本）等の広報活動を実施しました。また、平成30年度に予定している北海道科学大学・北海道薬科大学の統合を見据え記者発表会を実施しました。今後はブランドビジョンの施策・指標等を踏まえた広報活動について継続して検討・実施します。

・ **校友会活動活性化の方策検討（法人本部）**

平成29年4月から北海道科学大学中央棟（E棟）1階の事務室に校友係を設置し、各設置校の同窓会業務の集約、効率化及び連携の強化を図ることにしました。

・ **建学の精神の教職員への周知の徹底（北海道科学大学短期大学部）**

建学の精神を北海道科学大学と統一したことから、教職員への周知を図るため掲示用のパネルを作成する等周知活動を行った結果、全教職員で建学の精神を再確認すること

ができました。

・ **BIの推進及び知名度の向上（北海道科学大学高等学校）**

校名変更による学校法人北海道科学大学との一体感を醸成するため、生徒募集における各種印刷物等の作成にあたり、学校法人の入口校としての位置付けを明確に表現し、系列大学との連携についてアピールしました。その結果、系列大学への進学を意識した生徒募集に繋がりました。

(6) 入試戦略・戦術

【長期目標】 アドミッションポリシーに基づく質の高い受験生を安定的に確保する

【中期目標】 安定した受験者数の確保と質の高い学生及びアドミッションポリシーに基づいた学生の受け入れ体制を構築する

【事業の概要】

・ **安定した志願者の確保と質の高い学生及びアドミッションポリシーに基づいた学生の受け入れ態勢の構築（北海道科学大学）**

入試制度の整備及び高大接続改革への対応について検討を進め、平成30年度入試制度を完成させました。また、高大接続改革に対応すべく、前年度に引き続きAO入試の新ガリレオセミナーを実施し、事務職員もルーブリック評価に参加しました。

・ **募集定員の充足（北海道薬科大学）**

薬学部の人気の低迷や国家試験の合格率低下など、薬学教育を取り巻く環境が厳しい中、大学の魅力や平成30年度に予定している北海道科学大学との統合をアピールポイントとした広報活動を行った結果、募集定員を充足することができました。

・ **学力を重視した入試制度改革（北海道薬科大学）**

前年度に引き続き、学力を重視した入試制度を実施しました。具体的には、指定校推薦及び公募推薦の出願資格である履修科目の条件を厳しくしました。今後も引き続き学力に重点を置いた入学試験を実施します。

・ **北海道科学大学との一般入試の共同実施（北海道薬科大学）**

地方試験場において一般入試を共同実施し、経費・人的資源の節約を図りました。また、一部受験科目の入試問題を統一し、出題者の負担軽減を図るとともに、統合を予定している北海道科学大学と入試制度の統一を図りました。

・ **統合に向けた募集・広報活動の連携及び経費削減（北海道薬科大学）**

募集広報の企画や入試相談会など、北海道科学大学との合同企画が可能な企画を精査し、経費の削減を図りました。また、オープンキャンパスを合同開催し、統合を見据えた募集・広報活動を展開しました。

・ **学生募集活動の連携（北海道科学大学短期大学部）**

学生募集活動を北海道科学大学と共同実施することで、効率化を図りました。平成29年度入試においても北海道科学大学との学びの接続を訴求し、入学定員の確保に努めました。また、入試制度の改革を行い、平成30年度入試からは本学独自の新ガリレオセミナーを実施することにしました。

・ **校名変更を機にイメージアップを図る（北海道科学大学高等学校）**

校名変更を機に、ホームページや学校案内書をリニューアルすることで、イメージアップ、イメージチェンジが図られ、中学生や保護者への効果的なPR活動を行うことができました。

- ・ **新たな準中型免許教習に向けた広報活動の検討（北海道自動車学校）**
準中型免許教習の開始に向けた効果的な広報活動について検討してきましたが、他校の動向も踏まえながら引き続き検討することにしました。
- ・ **ニーズに応えた免許取得コースの構築（北海道自動車学校）**
長期の休み期間中や就職する前の免許取得を希望する学生等のニーズに対応するため短期免許取得コース実施を検討してきましたが、指導員の確保が困難であることから、引き続き検討することにしました。

（7）教育改善・改革

【長期目標】 ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーに基づく教育の実践による教育力の社会的評価を獲得する

【中期目標】 ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーの明確化とそのポリシーに基づき創意工夫・系統化された教育課程の提供と教育を実践する

【事業の概要】

・ アセスメントポリシーの策定（北海道科学大学）

文部科学省のガイドラインではカリキュラム・ポリシーに学修成果の評価手法を定めることが求められているため、全学共通のアセスメント・ポリシーの原案を作成しました。今後学内での審議を経て、平成30年度からの運用を目指します。

・ 全学教学 I R の取り組み（北海道薬科大学）

I R 推進委員会において、過去4年間のCBT試験結果を基に、CBTの成績と国家試験の合格結果の相関関係について調査・解析した結果、修学支援体制の見直しが提案され、国家試験に向けた特別講習の実施を進めました。

・ 薬学教育研究センター、セミナー室における学習支援の強化（北海道薬科大学）

薬学教育研究センターが中心となり、ラーニングコモンズを活用して低学年の成績不振者に対しクラス担任と連携し学習支援を強化しました。4年生の成績不振者へは、共用試験に向け薬学学習支援システムを利用した支援、6年生の成績不振者や卒延生へは国家試験に向け個別対応の学習支援を強化しました。

・ 新国家試験に対応した採点システムの導入（北海道薬科大学）

新国家試験に対応した、複数回答選択肢が可能な総合演習採点システム（機器及び専用ソフトウェア）を導入し、学内で国家試験に向けた模擬試験を独自に実施し、採点・分析を行いました。

・ キャンパス情報システムの活用（北海道科学大学短期大学部）

HUS-Moodle、CDSS、HUSNAVI、Gmail等の、北海道科学大学の情報システムを活用し、学生の指導に役立てています。特にHUS-Moodleシステムを利用して欠席状況を把握し、欠席超過から休退学につながらないように、指導を強化しました。

・ 研究活動の連携（北海道科学大学短期大学部）

共同研究支援体制の連携をより一層強化・推進し、研究活動の活性化を図るため、北海道科学大学と本学の教員の3つのグループが共同研究を開始しました。このうち2つのグループで科学研究費補助金を申請しました。

・ 短期大学基準協会第三者評価の受審準備（北海道科学大学短期大学部）

徳島工業短期大学と平成29年2月に相互評価を行い現在相互評価報告書を作成し、その結果を考慮して、平成29年度の第三者評価に向けた平成28年度自己点検・評価報告

書の作成を開始しました。

・**教員の教育力向上及び進学指導体制の強化（北海道科学大学高等学校）**

外部アドバイザーの支援により、効果的・実践的な学習指導ができたことから、前年度に引き続き目標としている国立大学への合格者を出すことができました。

・**準中型運転免許に対応した教育体制の整備（北海道自動車学校）**

準中型免許教習実施に向けた指導員の養成、教習車両の購入及び場内教習コースを整備し、準中型指定前教習を担当する係を組織しました。

・**企業向け安全運転教育の教育内容の見直し（北海道自動車学校）**

好評を得ている企業向け交通安全講習について、企業からの要望に応じていくため、教育内容及び設備について検討してきましたが、指導員の確保が困難であることから、引き続き検討することにしました。

（８）学生生活支援

【長期目標】 学生の多様な価値観に対応する学生生活への支援体制を確立する

【中期目標】 学生生活満足度向上のために必要な支援、サービス、教育環境を充実させる

【事業の概要】

・**休退学等の学籍異動者の抑制に対する取り組み（北海道科学大学）**

退学・留年等の原因として、就学意欲の低下や学力不足等により授業を欠席する傾向が見受けられるため、出欠席状況を確認し、早期に対象となる学生及び保護者への修学指導を実施しました。

・**学生のキャンパスライフ充実のための支援環境整備（北海道薬科大学）**

北海道科学大学と共用する新しいプリントシステムを平成 28 年 8 月に導入・稼働し、学生の自学自習・講義資料の印刷等に広く利用されています。

・**課外活動の促進（北海道科学大学短期大学部）**

北海道科学大学と同様にクラブ紹介を入学ガイダンス時に行い、短大生のクラブ加入を促進しました。また、本学主体の新クラブ「ものづくりプロジェクト夢」を発足し、多くの短大生が加入し、活発に活動しています。

・**カウンセリングの充実及びコミュニケーション能力の向上（北海道科学大学高等学校）**

スクールカウンセラーの積極的な支援により、生徒・保護者・教員に対する校内カウンセリングを実施し、学校生活の満足度向上に効果を上げました。

・**教習生への支援（北海道自動車学校）**

教習生アンケートで要望があるスマートフォンなどによる教習予約等の導入を検討し、その足掛かりとしてインターネット予約に対応した教習支援システムを導入しました。今後はシステムの運用状況等を検証し早期に整備します。

・**自習環境の整備（北海道自動車学校）**

教習生の自習環境の整備については、今後、中の島キャンパスを中心とした「第Ⅱ期キャンパス整備計画」を予定していることから調整のうえ引き続き検討することにしました。

（９）キャリア支援

【長期目標】 学生の多様なキャリアデザインやライフデザインの実現に向けた支援体制を構築する

【中期目標】学生の多様な進路、就職先への支援強化と就職満足度の向上を図る

【事業の概要】

・キャリア教育の充実（北海道科学大学）

今年度は新たに6社とキャリア教育連携協定を締結し、締結企業は合計53社となりました。そのうち7社で22名の学生がインターンシップによる就業体験の機会を得ることができました。また、医療系の新設3学科では就職ガイダンスを実施しました。

・就職相談会・就職説明会の充実（北海道薬科大学）

4月・12月に道内外の多種の業種企業を集め就職相談会を実施しました。その他にも、就職支援講座や企業によるキャリア研究会等を実施し、就職率アップに繋げました。

・就職試験対策の強化（北海道薬科大学）

学生が適切な職業に就くための教育活動の一環として、学年別にガイダンスを実施しました。更に5年生に一般常識対策講座、グループディスカッション講座、6年生にはグループディスカッション・グループ面接対策講座を実施し、就職に対する意識向上を図りました。

・就職活動の支援（北海道科学大学短期大学部）

学生自身が自分の能力・適性について早期に自己分析し、就職に対する目的意識を明確に自覚させるため、1年次後期には企業特別講義での業界研究、外部講師を招いての就職支援特別講義の開催及び模擬面接指導の実施などのキャリア支援を行い、前年度同様の高い内定率を確保することができました。

・就職支援強化とキャリア教育の推進（北海道科学大学高等学校）

ハローワークとの連携のもと実施した面接指導が就職活動において効果的な成果を上げることができました。また、キャリア教育の一環として行われた大学説明会は、多くの生徒に大変好評であり進路選択の一助となりました。

・企業との連携体制の確立（北海道自動車学校）

準中型免許教習及び講習の開始に向けて、企業と連携したキャリア支援体制の構築を検討してきましたが、今後のニーズ等を踏まえ引き続き検討することとしました。

(10) 国際交流・留学生

【長期目標】ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーに基づく留学生への教育実践と国際交流プログラムの充実を図る

【中期目標】留学生の受け入れ、送り出し方針、教育方針の明確化と入学から卒業までの組織的な支援体制を確立する

【事業の概要】

・国際交流センターの設立（北海道科学大学）

平成29年2月に語学教育の一環として、台湾の大学等に教員2名を派遣し、交換留学協定を視野に入れた視察訪問を実施し情報収集を行いました。また、平成30年度に予定している大学統合を見据え、北海道薬科大学の国際交流委員会との統合の準備を進めました。

・外国人留学生の誘致（北海道科学大学短期大学部）

平成29年3月にベトナム人学生2名が卒業しました。就学や就職活動において日本語能力が課題となったことから、外国人留学生の受け入れ体制について協議しました。

・海外留学の推進（北海道科学大学高等学校）

異文化体験を通じてグローバルな視野と国際感覚を育むため、今年度、外部資金を利用した短期留学制度の企画を検討しました。平成 29 年度から実施する予定です。

・外国人教習生の受け入れ（北海道自動車学校）

外国人教習生の受け入れ体制の整備について、引き続きニーズの把握など情報収集を行い検討します。

(11) 教育・研究活動支援

【長期目標】全学的な教育・研究の推進による質の高い教育の実践と研究活動の活性化により社会的評価を獲得する

【中期目標】教育力(教育の質)の向上、研究成果の増加を図るため全学的な体制を確立する

【事業の概要】

・研究者データベース「ラボサイト」のリニューアル（北海道科学大学）

ラボサイトの活用促進を図るため、これまでの3学部12学科1センター4研究所のカテゴリに加えて、新たに1研究科7専攻の大学院カテゴリを創設しました。また、平成23年度に制定した「研究業績分類ガイドライン」の分類基準を精査・改定し、ラボサイトを大幅にリニューアルしました。

・寒地ヒューマンサポートシステム研究所の研究開発用設備の整備及び研究開発の推進（北海道科学大学）

高齢者を対象に実施した「元気サポート講座」の受講者情報（健康状態、身体情報、運動機能、ADL等）について、入力・蓄積・集計・分析をシステム化するため、専用サーバを購入し健康支援サービスシステムの開発を行いました。

・病理研究システムの導入（北海道薬科大学）

本機器を導入し、病理標本の作成や薬物の生体内分布の評価を行っています。アレルギー物質による気管の病変や投与薬物の心臓や肺組織への集積の評価などの研究に活用しています。

・研究活動の活性化（北海道科学大学短期大学部）

学内の優れた学術研究活動を奨励するため、4件の個人研究経費を助成しました。今後はそれらの研究成果による外部研究費の獲得を目指します。

・教育の内容・方法及び授業改善の推進（北海道科学大学高等学校）

管理職が年間を通じて授業参観を行い、必要に応じ各教員にフィードバックすることで、指導能力の向上を図りました。また、平成29年度は理科と英語で研究授業の実施を予定しており、授業改善の推進のための十分な準備をしています。

・自己啓発の推進（北海道自動車学校）

今後も優良校としての評価を堅持していく上で、更なる職員の教育力向上のため、他の優良校を視察し、業務改善の参考にするるとともに職員の自己啓発を推進しました。

(12) 学部・学科等の改組

【長期目標】社会のニーズに応えた魅力ある学部、大学院研究科等の構成と効果的な大学運営体制を構築する

【中期目標】社会のニーズに応え、学部、大学院研究科等の特色を生かした改組の検討と効果的な大学運営のための組織体制を整備する

【事業の概要】

・ **北海道科学大学大学院の整備・拡充（北海道科学大学）**

学部教育との整合性、一貫性を意図した大学院の整備を進め、平成 28 年度に工学研究科工学専攻（博士後期課程）を開設しました。更に平成 30 年度の保健医療学研究科開設に向けて設置認可申請を行いました。

・ **学部等の再編検討（北海道科学大学）**

社会のニーズに応え、学部及び大学院研究科などの特色を活かした改組の検討と安定的な大学運営のため、既存学科の見直しを図りながら将来の組織体制の整備について検討を行いましたが、次年度も引き続き検討することになりました。

・ **薬学教育評価の受審準備（北海道薬科大学）**

平成 29 年度に受審する薬学教育評価に向け、薬学教育評価実施小委員会において、自己点検・評価書（草案）をはじめとする事前確認資料を薬学教育評価機構へ提出しました。

・ **学科のカリキュラム検討（北海道科学大学短期大学部）**

カリキュラム改訂を行い、新カリキュラムによる授業を実施しました。また、教育の質向上のため、講義内容等を教員個人ではなく全体でブラッシュアップさせていくための検討グループを発足させました。

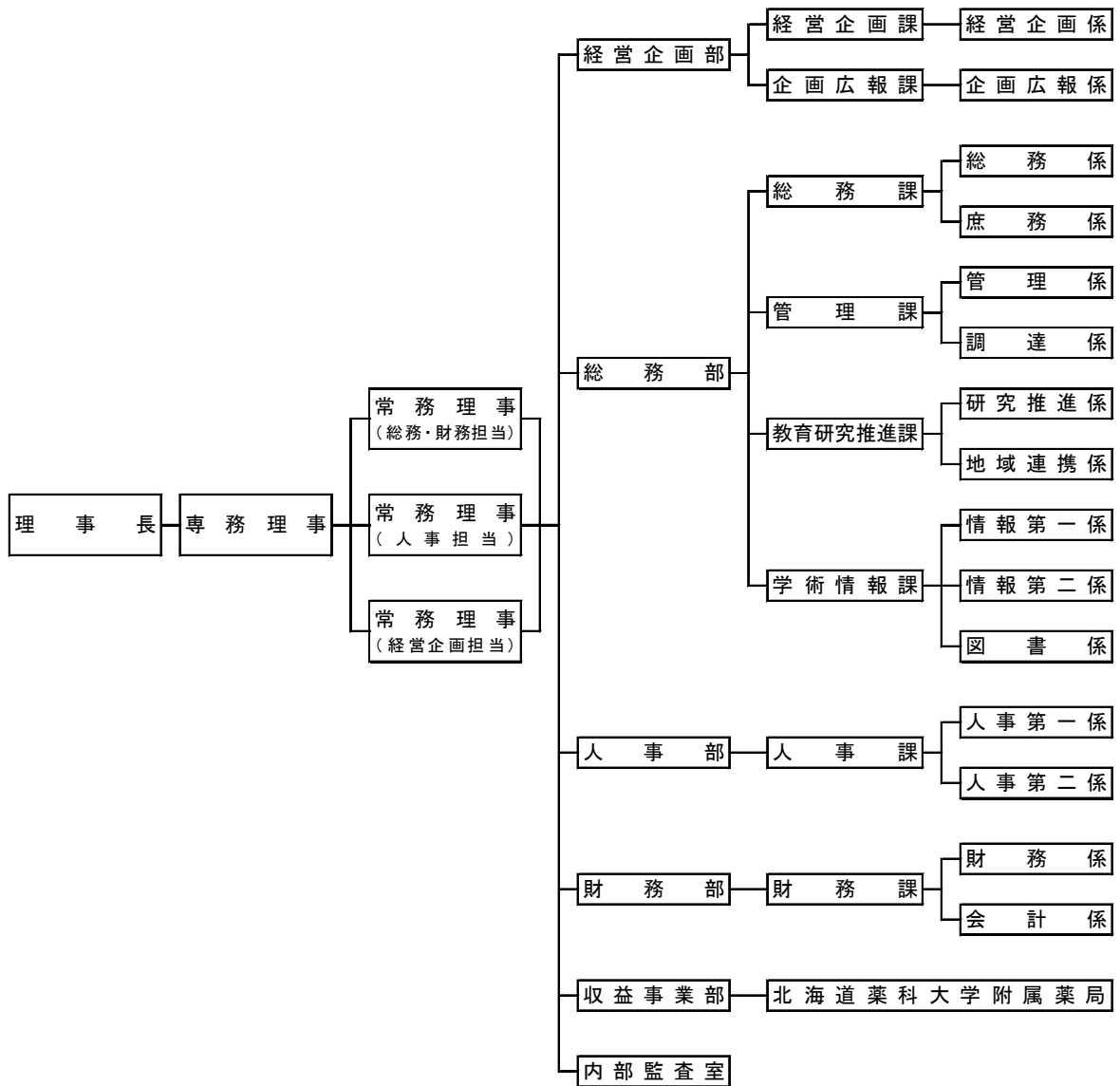
・ **普通科・工業科コースを再編（北海道科学大学高等学校）**

生徒や保護者のニーズに対応した魅力ある学科・コースの再編並びに学力向上を目的とした習熟度別ホームルーム編成を行いました。その結果を踏まえ、平成 29 年度からは転コース制の実施を計画しています。

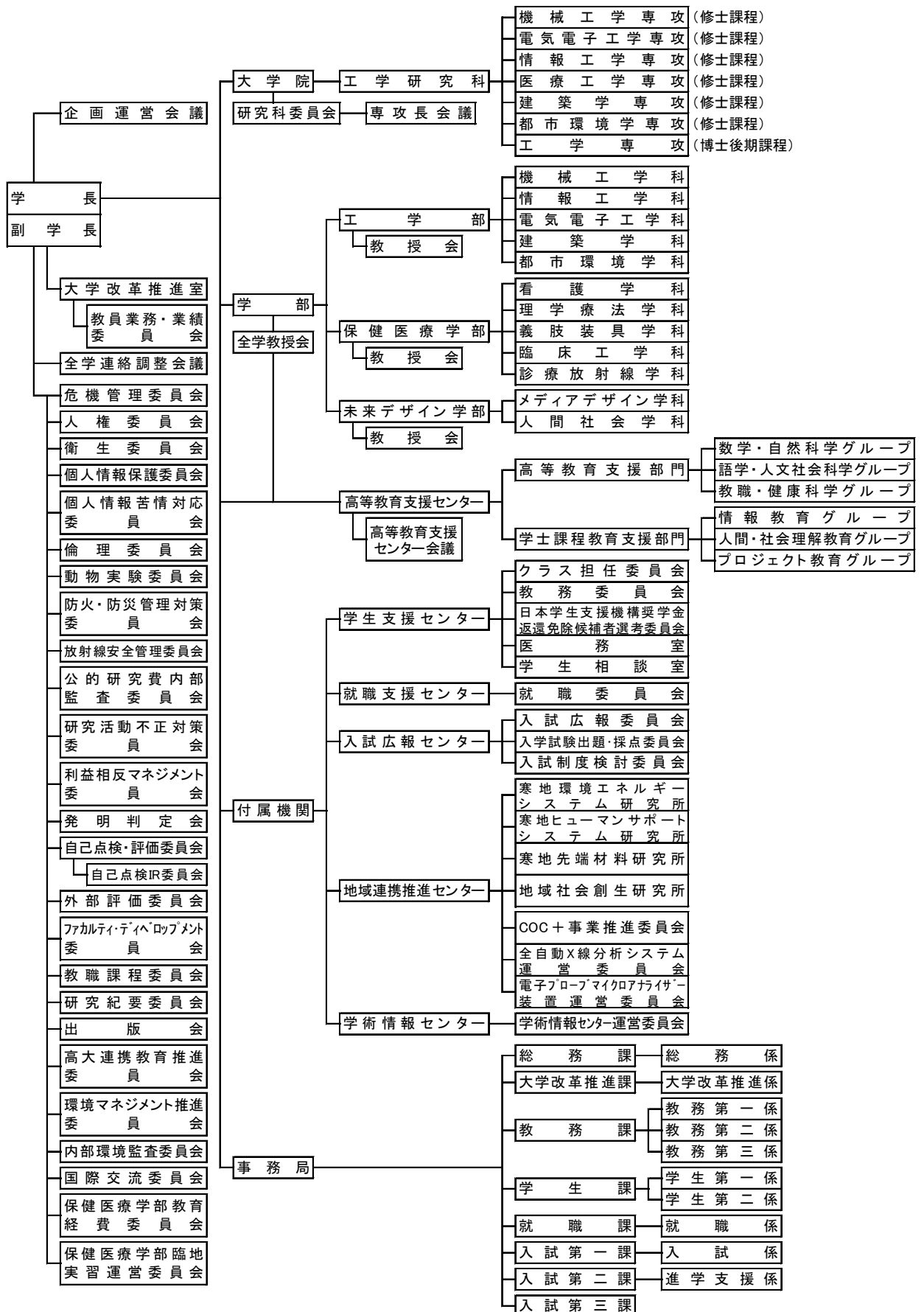
・ **複数業務を担当できる組織改革（北海道自動車学校）**

各種免許の技能・学科教習、高齢者講習、初心者講習、検定業務及び事務処理など、すべての業務を行える人材の育成を目指し、年次計画に基づき資格審査や各種講習を受講させ、職員教育を推進しました。

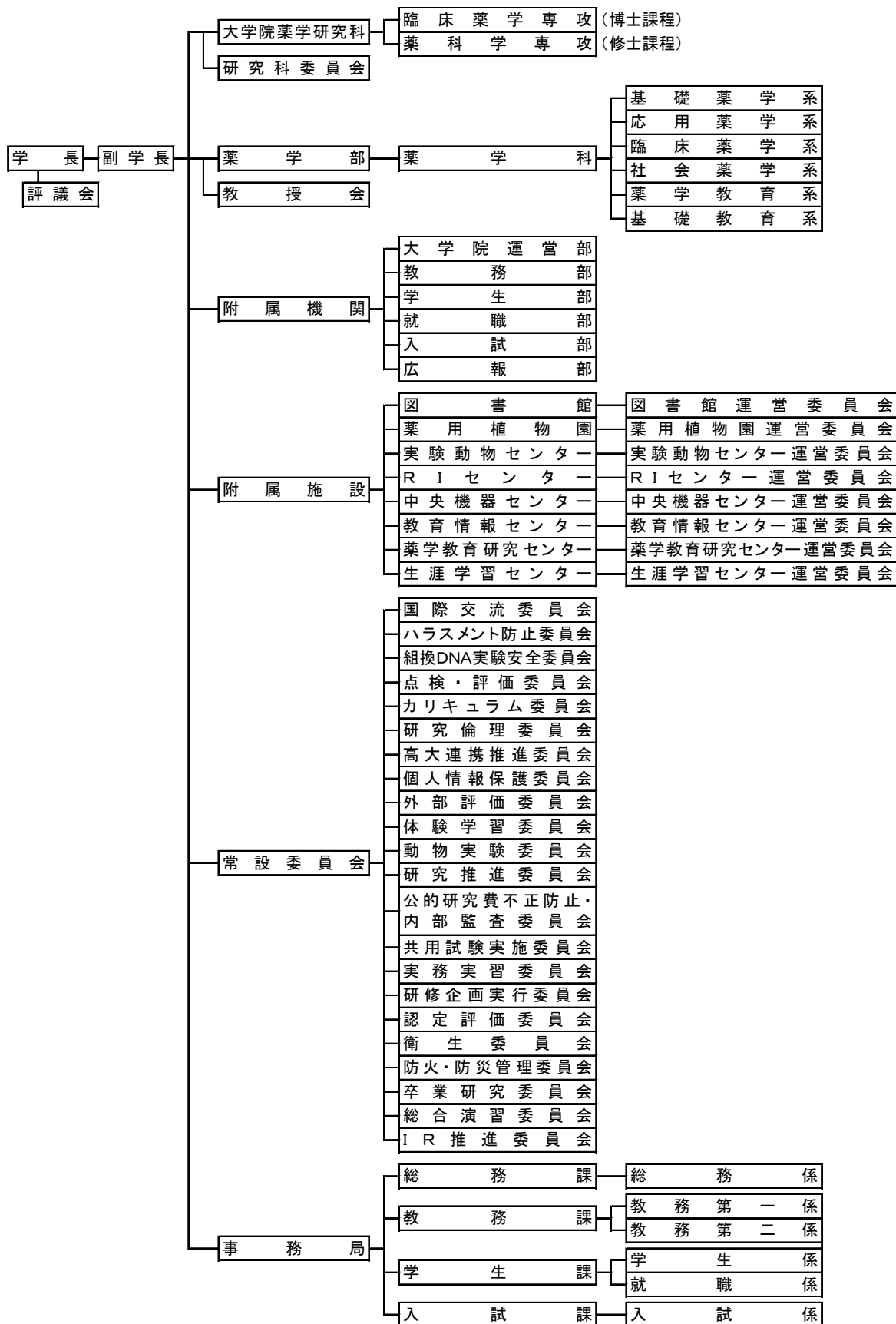
< 法人本部組織図 >



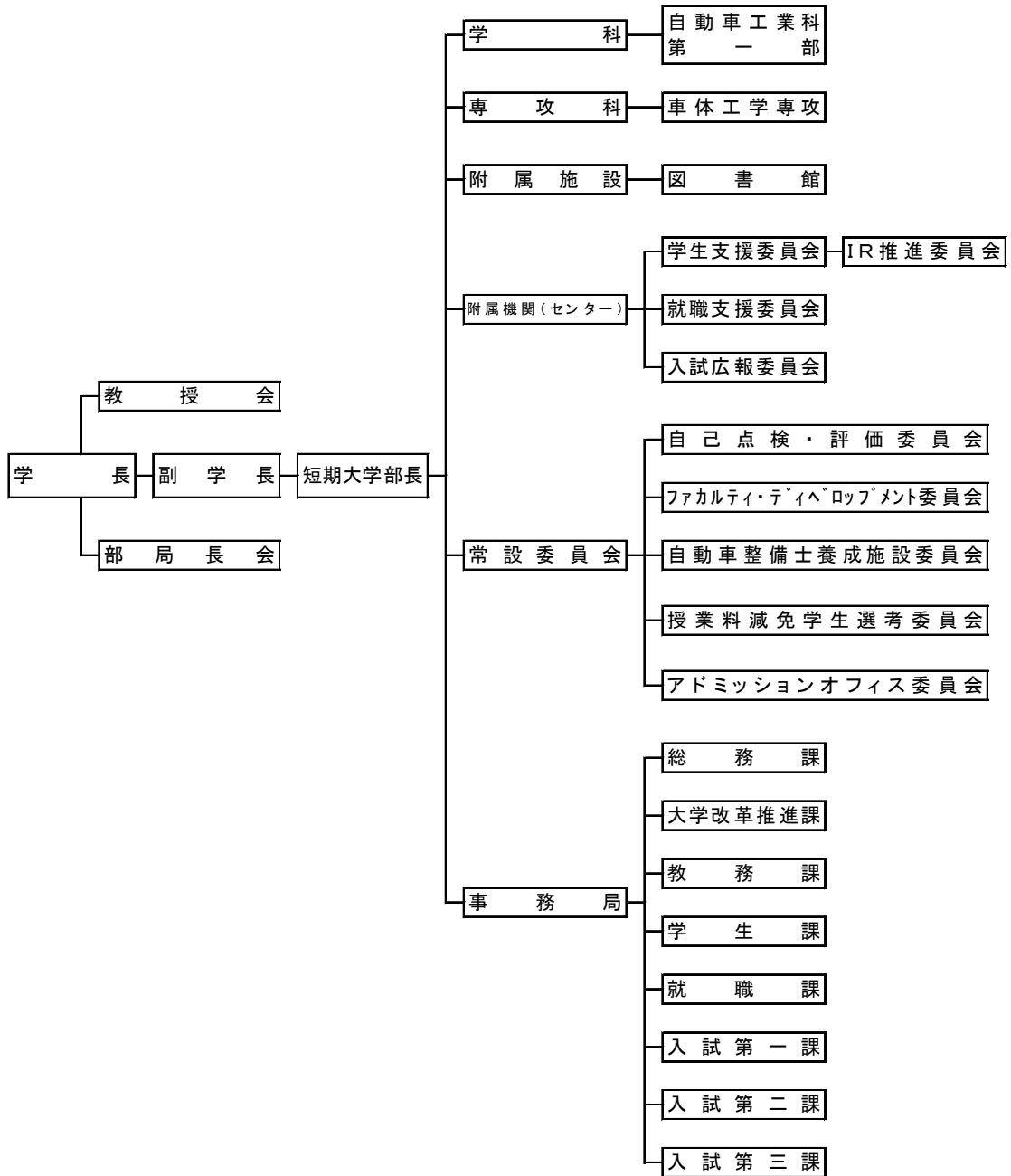
< 北海道科学大学組織図 >



< 北海道薬科大学組織図 >

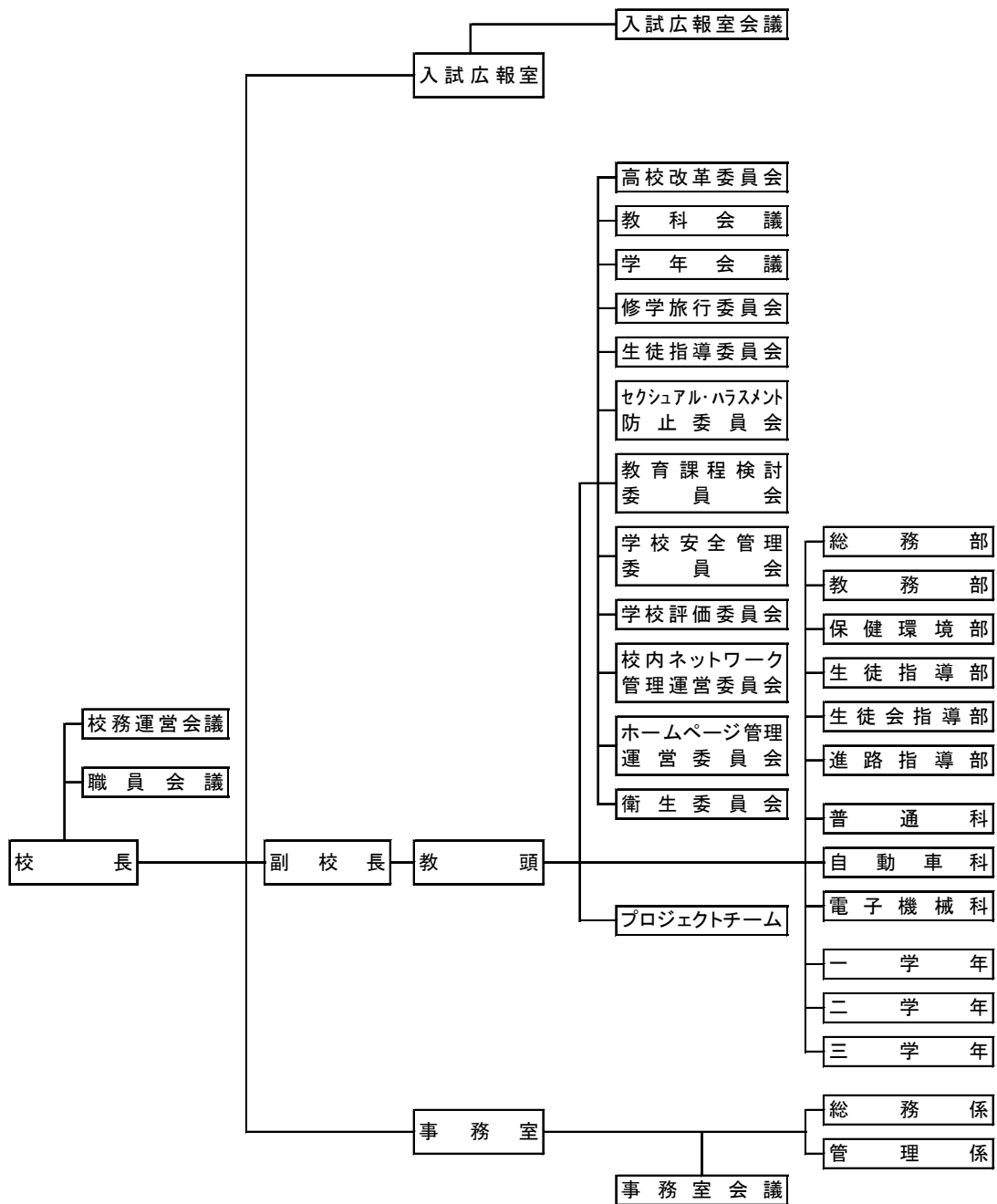


< 北海道科学大学短期大学部組織図 >

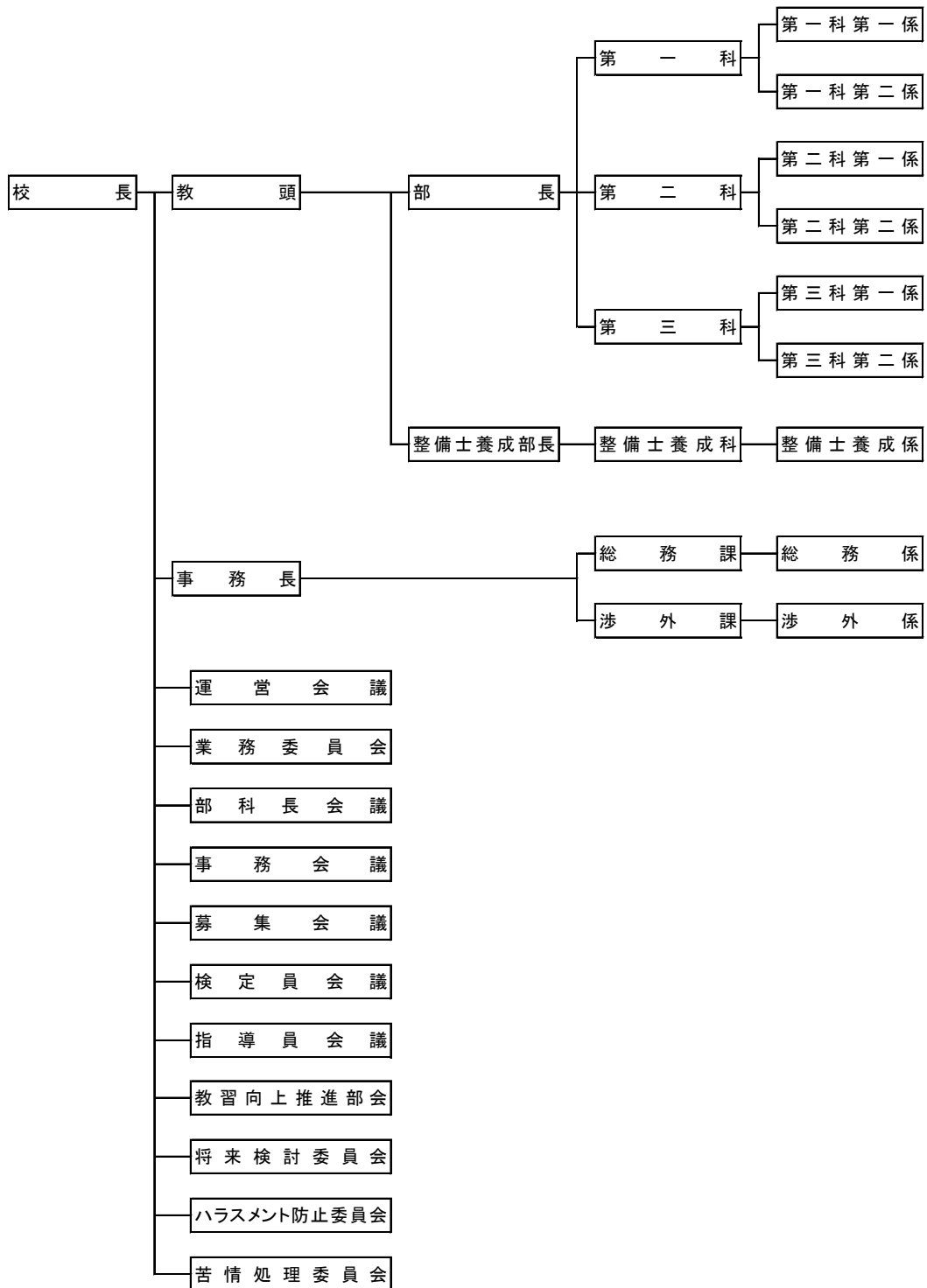


(※ 事務組織は北海道科学大学と共通)

< 北海道科学大学高等学校組織図 >



< 北海道自動車学校組織図 >



(2) 建学の精神・基本理念、教育方針

< 北海道科学大学 >

①建学の精神・基本理念

◇建学の精神

本学は、「科学的市民」の育成を教育理念の中心に据えて、知識基盤社会を担う市民としての汎用的技能・能力と時代の要請に即した専門の学術を教授・研究し、高い応用能力と健全な心身を備え、科学的思考によって専門職としての役割を主体的に果たせる人材を育成することにより、地域社会の活性化に寄与することを使命とする。

◇基本理念

- ・「科学的市民」の育成
- ・時代の要請に即したプロフェッショナル教育
- ・地域社会への貢献

②教育方針

◇教育目的

時代の要請に即した専門領域で輝きながら、北海道およびわが国の活性化を実質的に支え得る 21 世紀型市民を育成する。

◇教育指針

学科ごとのきめ細やかなカリキュラム、教育指導により、

- ・専門領域の基礎知識群とそれらの自然や社会、歴史との繋がりを含めた知識の枠組みを獲得する、
- ・自ら学習する能力(学習力)を身につける、
- ・社会における自らの役割を認識し、倫理観を醸成する、
- ・自らの専門能力を高め、あるいは拓げる、
- ・専門能力を社会に役立てるために必要な関連知識とスキルを獲得する、

ことを支援する。加えて、組織的な教育効果の検証と、カリキュラムの改善を続け教育目的を達成する。

◇教育の特色

【 学生の立場に基づく教育 】

[教育システム]

- ・専門領域ごとに最適設計された教育・学習プログラム
- ・入学生の適性に応じたきめ細やかな教育・学習システム
- ・少人数グループによる実験・演習を重視する教育プログラム

[教育環境]

- ・学習力醸成に役立つ整備された自習環境
- ・開放的で居心地の良いグループ学習環境
- ・豊富な研究設備に恵まれた卒業研究環境

【 情報化社会に調和するプロフェッショナル教育 】

[教育システム]

- ・技術者として重要な倫理観を育む教育プログラム
- ・協働のためのコミュニケーション能力を育む言語教育プログラム

[教育環境]

- ・全学生ノートPC所有
- ・充実した学内イントラネット環境
- ・ユビキタスな e-Learning 環境

< 北海道薬科大学 >

①建学の精神・基本理念

◇建学の精神

地域社会の要請に応え、質の高い薬剤師を養成、輩出することによって北海道の医療の発展に貢献する。

②教育方針

◇教育理念

ファーマシューティカル・ケアの実践を通じて地域社会並びに国民の健康と福祉の向上に寄与する薬剤師の養成を図る。

◇教育目標

1. 地域社会に役立つ医療人の育成
2. 自立性と応用能力に優れた薬物療法の専門家の養成
3. 高い倫理性と豊かな人間性の涵養
4. 視野の広い健全な人材の輩出

< 北海道科学大学短期大学部 >

①建学の精神・基本理念

◇建学の精神

本学は、「科学的市民」の育成を教育理念の中心に据えて、知識基盤社会を担う市民としての汎用的技能・能力と時代の要請に即した専門の学術を教授・研究し、高い応用能力と健全な心身を備え、科学的思考によって専門職としての役割を主体的に果たせる人材を育成することにより、地域社会の活性化に寄与することを使命とする。

②教育方針

◇教育理念

『進取不屈』（自ら進んで物事に取り組み、どんな困難にぶつかっても意志を貫く）建学の精神に則り、自ら進んで広く知識を修め、技術力を高め、深い洞察力とたくましい創造力を培い、地域社会はもとより、グローバルな視野を持って人類の幸福に寄与できる人材の育成を教育理念とする。

◇教育目的・教育目標

「教育基本法の精神に則り、学校教育法の定める短期大学として、広く知識を授けるとともに、深く自動車工業に関する専門の学芸を教授研究し、その応用能力と優れた人格を育成し、もって社会に有用な実践力に富む人材を養成すること」が教育目的である。

専攻科にあっては、「専攻科は、短期大学の自動車工学教育の基礎の上に、より高い学

術を教授研究するとともに、自動車整備に関する最新の技術や環境変化に対応できる技術者を養成する」ことを教育目的としている。

これらの目的を達成するために、建学の精神と教育理念を土台として、それぞれ以下のような目標を持って教育研究に邁進している。

●自動車工業科第一部

自動車工学の基礎から整備技術・設計に至るまでを総合的に学習し、二級自動車整備士の教育課程に定められた知識と技術を修得するとともに、自動車産業に広く対応できる人材の育成を教育目標としている。

●専攻科 車体工学専攻

自動車工業科第一部または第二部のいずれかを卒業後、二級ガソリン自動車整備士または二級ジーゼル自動車整備士のいずれかの資格取得後の1か年の課程である。実践を重視したカリキュラムにより、車体整備に関する総合的な技術力のほか、事故見積や損害保険、フロント業なども学び、いわゆるマルチメカニックとしての基礎を育成し、自動車車体整備士の資格取得を教育目標としている。

< 北海道科学大学高等学校 >

①建学の精神・基本理念

◇校訓

至誠一貫 「何事にもまごころをもってひとすじに貫きましょう」

②教育方針

◇教育理念

夢と志を持ち、自ら高め、互いに磨き合う

◇教育目標

豊かな人間性ととも、学び続ける姿勢を持ち、様々な場面において科学的見地に立ち、論理的に物事を考えることができる「人」を育てる。

「知」：創造性豊かな人を育てる

学び向上する意欲と姿勢を持ち、社会の変化に対応できる柔軟な問題解決能力を養う

「徳」：自律心に富む人を育てる

自らを律し、礼儀と節度を重んじ、他と協調できる豊かな心を養う

「体」：心身ともに健康な人を育てる

心身を鍛え、明るく生き生きと、主体的に活動する態度を養う

< 北海道自動車学校 >

①建学の精神・基本理念

自動車の整備に関する知識と技術を教授して優秀な整備技術者を養成する。

自動車の運転免許取得に必要な知識と技術を教習して優良な運転者を育成する。

②教育方針

運転免許の取得を通じ、「人間性」、「社会性」を実践で育む。

交通事故のない車社会を目指し、安全な運転行動のとれるドライバーを育成する。

「安全な運転行動のとれる4つのポイント」

- ・ 道路交通法を遵守できる人
- ・ 安全運転を意識できる人
- ・ 交通弱者に気配りできる人
- ・ 協調性と思いやりの持てる人

(3) 学生に関する情報

◇入学定員、収容定員、入学者数、在学者数、卒業生数、進学者数、就職者数

※入学定員、収容定員、入学者数、在学者数は平成28年5月1日現在。卒業生数、進学者数、就職者数は平成28年度の実績

< 北海道科学大学 >

(学部)

学部名	学科名	入学定員	収容定員	入学者数	在学者数					卒業生数	就職者数
					1年	2年	3年	4年	計		
工学部	機械工学科	92	276	95	91	126	85	—	302	—	—
	情報工学科	90	270	95	97	87	103	—	287	—	—
	電気電子工学科	80	240	70	72	103	83	—	258	—	—
	建築学科	80	240	81	81	115	94	—	290	—	—
	都市環境学科	50	150	51	52	55	57	—	164	—	—
保健医療学部	看護学科	80	240	81	83	91	99	—	273	—	—
	理学療法学科	40	120	40	41	50	49	—	140	—	—
	義肢装具学科	50	150	39	40	59	36	—	135	—	—
	臨床工学科	70	210	71	71	84	61	—	216	—	—
	診療放射線学科	50	150	53	53	52	59	—	164	—	—
未来デザイン学部	メディアデザイン学科	80	322	85	85	85	104	69	343	69	57
	人間社会学科	50	222	56	58	73	65	18	214	18	17
創生工学部	機械システム工学科	—	133	—	—	—	8	91	99	95	88
	情報フロンティア工学科	—	123	—	—	—	11	93	104	90	84
	電気デジタルシステム工学科	—	82	—	—	—	7	67	74	69	65
空間創造学部	建築学科	—	133	—	—	—	9	109	118	105	102
	都市環境学科	—	93	—	—	—	2	38	40	37	34
医療工学部	医療福祉工学科	—	72	—	—	—	4	69	73	70	58
	義肢装具学科	—	30	—	—	—	4	24	28	25	21
計		812	3,256	817	824	980	940	578	3,322	578	526

※空間創造学部建築学科及び都市環境学科は平成26年度から募集停止

(大学院)

研究科名	課程・専攻名	入学定員	収容定員	入学者数	在学者数				卒業生数	就職者数	
					1年	2年	3年	計			
工学研究科	修士課程	機械工学専攻	5	10	3	3	5	—	8	4	4
		電気電子工学専攻	4	8	2	2	1	—	3	1	1
		情報工学専攻	4	8	1	1	3	—	4	2	1
		医療工学専攻	6	12	7	8	6	—	14	4	4
		建築学専攻	4	8	3	3	2	—	5	2	2
		都市環境学専攻	4	8	0	0	0	—	0	0	—
		計	27	54	16	17	17	—	34	13	12
	博士後期課程	電気工学専攻	—	4	—	0	0	3	3	3	3
		工学専攻	6	18	1	1	—	—	1	—	—
		計	6	22	1	1	0	3	4	3	3

※博士後期課程機械システム工学専攻、応用電子工学専攻、建設工学専攻は平成28年度から募集停止し、在学者がいなくなったため廃止。博士後期課程電気工学専攻は平成28年度から募集停止

< 北海道薬科大学 >

(学部)

学部名	学科名	入学定員	収容定員	入学者数	在学者数							卒業者数	就職者数
					1年	2年	3年	4年	5年	6年	計		
薬学部	薬学科	210	1,260	210	223	221	215	191	195	220	1,265	180	144

(大学院)

研究科名	課程・専攻名		入学定員	収容定員	入学者数	在学者数					卒業者数	就職者数
						1年	2年	3年	4年	計		
薬学研究科	修士課程	薬科学専攻	—	5	—	0	1			1	1	1
	博士課程	臨床薬学専攻	3	12	3	3	0	2	1	6	1	1
計			3	17	3	3	1	2	1	7	2	2

※修士課程薬科学専攻は平成27年度から募集停止

< 北海道科学大学短期大学部 >

(学科)

学科名	入学定員	収容定員	入学者数	在学者数			卒業者数	就職者数
				1年	2年	計		
自動車工業科第一部	150	300	122	126	124	250	116	103

※自動車工業科第二部は平成27年度に廃止

(専攻科)

専攻名	入学定員	収容定員	入学者数	在学者数	卒業者数	就職者数
				1年		
車体工学専攻	25	25	2	3	2	2

< 北海道科学大学高等学校 >

学科名	入学定員	収容定員	入学者数	在学者数				卒業者数	進学 者数	就職 者数
				1年	2年	3年	計			
普通科	300	900	201	201	179	183	563	181	163	5
電子機械科	60	180	71	71	70	73	214	73	53	17
自動車科	80	240	67	67	77	51	195	51	37	11
計	440	1,320	339	339	326	307	972	305	253	33

◇年間入校者数

※北海道自動車学校教習生数は、平成 28 年度年間入校者数

< 北海道自動車学校 >

科 名	種 別	教習時間	教習生数
本 科 (公安委員会指定)	普 通 一 種	34	1,406
	大 型 特 殊	12	35
	大 型 二 輪	36	74
	普 通 二 輪 (400cc 以下)	19	104
	普通二輪限定 (125cc 以下)	12	5
計			1,624

3. 管理運営の概要

(1) 自己点検・評価

< 北海道科学大学 >

①認証評価の受審について

平成 27 年度に日本高等教育評価機構による大学機関別認証評価を受審し、「改善を要する事項」1 点が指摘されましたが、全体としては機構の定める基準に「適合」の評価を受けました。平成 28 年 7 月にはその履行状況である「改善報告書」を提出し、その審査の結果、改善が認められました。今後は、毎年の自己点検・評価サイクルを継続し、更なる改革・改善に努めます。

②今後の予定等

【平成 29 年度】

自己点検 I R 委員会を中心とした、各種調査・外部試験の実施による教育目的達成状況の点検、及び「自己点検評価レポート」を中心とした自己点検・評価サイクルを継続します。

< 北海道薬科大学 >

平成 29 年度に受審する薬学教育評価に向け、エビデンス資料の収集を行いました。また、薬学教育評価実施小委員会では、自己点検・報告書（草案）及び基礎資料等の作成を行い、平成 29 年 3 月に薬学教育評価機構へ提出しました。

< 北海道科学大学短期大学部 >

①徳島工業短期大学との相互評価について

平成 29 年 2 月 20～21 日に徳島工業短期大学の訪問を受け、相互評価を実施しました。平成 29 年度には短期大学基準協会第三者評価を受審する予定です。

②今後の予定等

平成 24 年度からの評価は、短期大学の教育研究活動、組織運営、施設設備、財務等の状況を多角的に評価し、短期大学の主体的な改革・改善を支援する評価に資する意味から、短期大学が日常的に自己点検・評価が可能となるよう評価領域が再編されました。従前の 10 の評価領域を 4 つの基準にまとめ、短期大学の日常的な自己点検・評価の作業の展開がしやすいよう改善されています。本学は平成 28 年度に相互評価を行い、平成 29 年度に短期大学基準協会第三者評価を受審する予定です。新評価基準に則った自己点検・評価を実施し、短期大学基準協会第三者評価に臨みます。

< 北海道科学大学高等学校 >

本校に組織されている部・学科・学年ごとに、平成 28 年度における①反省と改善を要する点、②成果が得られた点、③次年度への提言、④その他特記すべき事項について自己点検・評価を行い職員会議で公表するとともに、ほかの教職員からの意見を聴取しました。

< 北海道自動車学校 >

平成 27 年 11 月～平成 28 年 9 月について、以下の項目を自己点検項目として実施しました。

【 教習運営重点事項の推進状況 】

- ①業務管理体制の充実と指導員等への教養の推進
- ②より安全な運転行動のとれる運転者を養成するための教習業務の充実
- ③教習対象者に対応した教習の強化
- ④卒業生に対する継続的な指導の推進
- ⑤地域における交通安全教育センターとしての積極的な活動の推進

【 指定基準の維持状況 】

- ①人的基準
- ②物的基準
- ③運営的基準

【 その他の状況 】

- ①卒業後の運転行動等
- ②仮免許事務処理状況
- ③その他

(2) 情報公開

< 北海道科学大学、北海道薬科大学、北海道科学大学短期大学部 >

学校教育法施行規則等の一部を改正する省令（平成 22 年文部科学省令第 15 号）に基づき、大学等が公的な教育機関として、社会に対する説明責任を果たすとともに、その教育の質を向上させるために次の項目を当該大学のホームページに掲載しました。

- ①大学の教育研究上の目的に関する事
- ②教育研究上の基本組織に関する事
- ③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関する事
- ④入学者に関する受入れ方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関する事
- ⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関する事
- ⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関する事
- ⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関する事
- ⑧授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関する事
- ⑨大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関する事

< 北海道科学大学高等学校 >

公的な教育機関として、社会に対する説明責任を果たすとともに、ブランドイメージを向上させるために、以下の項目の公表と本校ホームページのリニューアルを行いました。

- ①教育理念・校訓・教育目標に関する事
- ②沿革に関する事
- ③施設・設備等教育環境に関する事
- ④学科・コースに関する事
- ⑤入試情報に関する事
- ⑥進路データに関する事
- ⑦授業内容並びに学校生活全般に関する事
- ⑧入学金、授業料その他の本校が徴収する費用に関する事
- ⑨特待生・奨学生制度に関する事

< 北海道自動車学校 >

自己点検・評価報告書については、一般には非公開としていますが、北海道公安委員会の総合検査時には、一部説明資料として公開しています。また、事業報告については、法人本部のホームページに情報を公開しています。

(3) 施設設備の整備

①施設整備

教育研究環境の充実のため、施設整備を行いました。主なものは以下のとおりです。

工 事 名
<p><北海道科学大学></p> <ul style="list-style-type: none">・中央棟新築工事（平成 29 年1月完成） ローリング計画に基づく中央棟(E棟)の新築工事、4,763.51 m² (LAN設備、電話設備、メディアスタジオ移設及び食堂厨房設備工事等を含む)・共同実験棟新築工事（平成 29 年1月完成） ローリング計画に基づく共同実験棟(R2棟)の新築工事、665.45 m² (外構工事を含む)・中央棟太陽光発電装置設置工事及びBEMS導入工事（平成 29 年1月完成） 前田キャンパスのエネルギー利用を最適化するための設置工事
<p><北海道薬科大学></p> <ul style="list-style-type: none">・桂岡キャンパス校舎等解体跡地の整地工事（平成 28 年6月完成） 校舎等解体跡地整地工事、正門扉整備工事、校名及び構内案内サイン整備工事等
<p><北海道科学大学短期大学部></p> <ul style="list-style-type: none">・教材庫新設工事（平成 28 年8月完成） 実習で使用している車両を保管するための車庫設置工事、146.21 m² (アスファルト舗装工事、照明及びコンセント設置工事を含む)
<p><北海道科学大学高等学校></p> <ul style="list-style-type: none">・総合体育館耐震補強工事及び総合体育館改修工事（平成 29 年1月完成） 枠付鉄骨ブレース等による耐震補強を行う工事、電気設備、暖房設備、消防災害報知設備等の改修工事、4,158.98 m²
<p><北海道自動車学校></p> <ul style="list-style-type: none">・4階教室天井改修工事(平成 28 年5月完成) 天井材落下防止対策及び節電対策の改修等、210.9 m² (天井改修にあわせた LED 照明交換を含む)・1・2階屋内階段照明機器設備改修工事（平成 28 年8月完成） 分電盤の改修、事務室での一括集中管理化、877.58 m²・場内教習コース LED 照明更新工事（平成 28 年8月完成） 丸型テーパーポール、LED2灯・高さ感覚教習用障害物設置工事（平成 28 年 11 月完成） 昇降式障害物購入、基礎工事、設置工事

②設備整備

ア 教育研究用機器備品

各設置校における教育研究充実のため、機器の更新並びに機器備品を整備しました。

数量	2,123 点
----	---------

※ 主なものは以下のとおりです。

件 名	
<北海道科学大学・北海道薬科大学共通>	
・プリント環境の整備 学生証を利用した認証・印刷方法としたことで、有線・無線の両方から様々なデバイスにより印刷することができる (プリンタ 44 台(内訳北海道科学大学 38 台、北海道薬科大学6台)、サーバ5台)	一式
<北海道科学大学>	
・自然雪風洞装置 PIV/PTV システムにより吹雪時における雪粒子の挙動(速度・方向)を高精度で解析できる	一式
・マルチメディア・ラボ室の機器・什器の更新 iMac37 台に Adobe ソフトや音楽作成ソフト等を入れ、メディアコンテンツの作成やデザインコンテンツを作成することができる (iMac 37 台、プリンタ2台、什器等6台)	一式
<北海道薬科大学>	
・病理研究システム 組織の包埋・固定化、薄切切片の作成や、作成した切片を用いて臓器や組織の構造、タンパク質の発現等を観察することができる	一式
・イメージングサイトメーター 細胞内タンパク質を蛍光免疫染色法によりラベルして、その蛍光を本機器で検出することにより、細胞内タンパク質の定量が可能となり、遺伝子発現やタンパク質の活性化、細胞内局在性が明らかとなる。また蛍光試薬の使用により細胞オルガネラの機能も解析できる	一式
<北海道科学大学短期大学部>	
・グループワーク対応型のPC演習室の整備 アクティブ・ラーニングによる教材コンテンツ提供、学修状況の把握と分析ができる (ノートパソコン 50 台、PC収納保管庫3台、フールディングデスク 50 台、ミーティングチェア 50 台)	一式
<北海道科学大学高等学校> なし	
<北海道自動車学校> なし	

イ 管理用機器備品

各設置校、法人本部の機器の更新並びに機器備品を整備しました。

数量	288 点
----	-------

ウ 図書等

各設置校の図書などを下記のとおり整備しました。

冊(種)数	一般教育図書	712 冊
	専門図書	3,160 冊
	計	3,872 冊
	逐次刊行物	54 種
	学術雑誌	0 種
	視聴覚関係(CD・ビデオ等)	0 点
	教育関係ソフト	0 点
製本による図書	0 冊	

エ 車両

各設置校の車両を整備しました。

< 北海道科学大学 >

非常時の電源確保を目的とした実証実験に使用する車両

・電気自動車(日産リーフ) 1台

< 北海道科学大学高等学校 >

課外活動での対外試合等に使用する送迎車両

・中型バス(45人乗り) 1台

・マイクロバス(29人乗り) 1台

< 北海道自動車学校 >

準中型免許教習対応車両

・教習用トラック 1台

オ ソフトウェア

各設置校のソフトウェアを整備しました。

< 北海道自動車学校 >

教習管理、会計業務処理等に使用するためのソフトウェア

・教習支援システム 一式

Ⅲ. 財務の概要

1. 財産目録

財 産 目 録

平成 29 年 3 月 31 日 現 在

I 資産総額	48,254,043,708 円
内 基本財産	26,847,400,491 円
運用財産	21,157,042,236 円
収益事業用財産	249,600,981 円
II 負債総額	7,354,342,401 円
内 固定負債	5,820,539,952 円
流動負債	1,465,011,983 円
収益事業用負債	68,790,466 円
III 正味財産	40,899,701,307 円

区 分	金 額
資産額	
1. 基本財産	26,847,400,491 円
土地	545,623.63 m ² 4,325,565,341 円
建築物	131,167.40 m ² 17,458,661,527 円
構築物	287 件 523,539,327 円
機器備品	24,938 点 2,297,117,119 円
図書	210,234 冊 2,201,053,933 円
車両	106 台 41,463,244 円
2. 運用財産	21,157,042,236 円
現金預金	3,201,411,946 円
特定資産	15,633,485,584 円
有価証券	5,408,991 円
出資金	240,000 円
不動産	1,807,551,911 円
貯蔵品	1,043,005 円
未収入金	284,732,274 円
前払金	43,495,676 円
電話加入権	5,082,166 円
敷金・保証金	46,095,000 円
ソフトウェア	7,238,653 円
収益事業元入金	120,000,000 円
預託金	1,257,030 円
3. 収益事業用財産	249,600,981 円
資産総額	48,254,043,708 円

負債額	
1. 固定負債	5,820,539,952 円
長期借入金	2,866,610,000 円
長期未払金	11,989,921 円
退職給与引当金	2,941,940,031 円
2. 流動負債	1,465,011,983 円
短期借入金	283,390,000 円
未払金	134,988,878 円
前受金	880,081,900 円
預り金	166,551,205 円
3. 収益事業用負債	68,790,466 円
負債総額	7,354,342,401 円
正味財産	40,899,701,307 円

2. 貸借対照表

貸 借 対 照 表

平成 29 年 3 月 31 日

(単位:円)

資産の部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
固 定 資 産	44,473,749,246	43,996,289,228	477,460,018
有 形 固 定 資 産	28,654,952,402	27,680,862,589	974,089,813
土 地	4,711,295,992	4,711,295,992	0
建 物	18,880,482,787	16,950,130,219	1,930,352,568
その他の有形固定資産	5,063,173,623	6,019,436,378	△956,262,755
特 定 資 産	15,633,485,584	16,130,183,831	△496,698,247
第2号基本金引当特定資産	1,290,000,000	1,040,000,000	250,000,000
第3号基本金引当特定資産	1,014,175,584	1,012,653,831	1,521,753
退職給与引当特定資産	2,899,740,000	2,899,070,000	670,000
施設設備引当特定資産	10,429,570,000	11,178,460,000	△748,890,000
その他の固定資産	185,311,260	185,242,808	68,452
流 動 資 産	3,530,693,481	3,621,568,920	△90,875,439
現 金 預 金	3,201,411,946	3,082,607,444	118,804,502
その他の流動資産	329,281,535	538,961,476	△209,679,941
資産の部合計	48,004,442,727	47,617,858,148	386,584,579
負債の部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
固 定 負 債	5,820,539,952	6,107,907,464	△287,367,512
その他の固定負債	5,820,539,952	6,107,907,464	△287,367,512
流 動 負 債	1,465,011,983	1,440,776,681	24,235,302
その他の流動負債	1,465,011,983	1,440,776,681	24,235,302
負債の部合計	7,285,551,935	7,548,684,145	△263,132,210
純資産の部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
基 本 金	44,971,612,042	43,212,505,650	1,759,106,392
第1号基本金	41,976,436,458	40,435,851,819	1,540,584,639
第2号基本金	1,290,000,000	1,040,000,000	250,000,000
第3号基本金	1,014,175,584	1,012,653,831	1,521,753
第4号基本金	691,000,000	724,000,000	△33,000,000
繰 越 収 支 差 額	△4,252,721,250	△ 3,143,331,647	△1,109,389,603
翌年度繰越収支差額	△4,252,721,250	△ 3,143,331,647	△1,109,389,603
純資産の部合計	40,718,890,792	40,069,174,003	649,716,789
負債及び純資産の部合計	48,004,442,727	47,617,858,148	386,584,579

3. 収支計算書

(1) 資金収支計算書

資 金 収 支 計 算 書

平成 28 年 4 月 1 日から

平成 29 年 3 月 31 日まで

(単位：円)

収入の部			
科 目	予 算	決 算	差 異
学生生徒等納付金収入	7,823,828,000	7,779,747,181	44,080,819
手 数 料 収 入	108,847,000	98,914,906	9,932,094
寄 付 金 収 入	64,336,000	97,001,000	△32,665,000
補 助 金 収 入	1,238,251,000	1,326,161,700	△87,910,700
国庫補助金収入	904,644,000	991,475,000	△86,831,000
地方公共団体補助金収入	333,607,000	334,686,700	△1,079,700
道費補助金収入	327,731,000	328,802,700	△1,071,700
市補助金収入	5,876,000	5,884,000	△8,000
資 産 売 却 収 入	337,000	506,000	△169,000
付随事業・収益事業収入	26,325,000	47,027,416	△20,702,416
受取利息・配当金収入	71,760,000	77,677,003	△5,917,003
雑 収 入	181,427,000	201,801,830	△20,374,830
借 入 金 等 収 入	0	0	0
前 受 金 収 入	863,845,000	879,995,500	△16,150,500
そ の 他 の 収 入	2,244,581,000	1,949,876,710	294,704,290
資金収入調整勘定	△1,044,864,000	△1,169,743,334	124,879,334
前年度繰越支払資金	3,082,608,000	3,082,607,444	
収入の部合計	14,661,281,000	14,371,573,356	289,707,644

支出の部			
科 目	予 算	決 算	差 異
人 件 費 支 出	4,642,500,000	4,629,628,589	12,871,411
教育研究経費支出	2,576,360,000	2,329,630,066	246,729,934
管理経費支出	925,271,000	820,554,197	104,716,803
借入金等利息支出	11,342,000	11,341,025	975
借入金等返済支出	250,000,000	250,000,000	0
施設関係支出	1,780,418,000	1,756,774,950	23,643,050
設備関係支出	435,263,000	425,118,664	10,144,336
資産運用支出	950,000,000	951,521,753	△1,521,753
そ の 他 の 支 出	155,448,000	181,648,172	△26,200,172
[予 備 費]	(50,000,000)		50,000,000
資金支出調整勘定	△207,891,000	△186,056,006	△21,834,994
翌年度繰越支払資金	3,092,570,000	3,201,411,946	△108,841,946
支出の部合計	14,661,281,000	14,371,573,356	289,707,644

(2) 活動区分資金収支計算書

活動区分資金収支計算書

平成 28 年 4 月 1 日から
平成 29 年 3 月 31 日まで

(単位：円)

		科 目	金 額
教育活動による資金収支	収 入	学生生徒等納付金収入	7,779,747,181
		手数料収入	98,914,906
		特別寄付金収入	42,585,000
		一般寄付金収入	1,000,000
		経常費等補助金収入	1,213,364,700
		付随事業収入	37,027,416
		雑収入	201,801,830
		教育活動資金収入計	9,374,441,033
	支 出	人件費支出	4,629,628,589
		教育研究経費支出	2,329,630,066
		管理経費支出	820,554,197
			教育活動資金支出計
		差引	1,594,628,181
	調整勘定等	269,862,318	
	教育活動資金収支差額	1,864,490,499	
施設整備等活動による資金収支	科 目		金 額
	収 入	施設設備寄付金収入	53,416,000
		施設設備補助金収入	112,797,000
		施設設備売却収入	506,000
		施設設備引当特定資産取崩収入	1,248,890,000
			施設設備等活動資金収入計
	支 出	施設関係支出	1,756,774,950
		設備関係支出	425,118,664
		第2号基本金引当特定資産繰入支出	250,000,000
		施設設備引当特定資産繰入支出	500,000,000
			施設設備等活動資金支出計
		差引	△1,516,284,614
		調整勘定等	△55,531,851
	施設設備等活動資金収支差額	△1,571,816,465	
小計(教育活動資金収支差額+施設設備等活動資金収支差額)			292,674,034
その他の活動による資金収支	科 目		金 額
	収 入	借入金等収入	0
		退職給与引当特定資産取崩収入	199,330,000
		貸付金回収収入	860,000
		預り金収入	20,800
		預託金回収収入	68,010
		敷金・保証金回収収入	3,825,000
	小計	204,103,810	

その他の活動による資金収支	収入	受取利息・配当金収入	77,677,003
		収益事業収入	10,000,000
		その他の活動資金収入計	291,780,813
	支出	借入金等返済支出	250,000,000
		第3号基本金引当特定資産繰入支出	1,521,753
		退職給与引当特定資産繰入支出	200,000,000
		預り金支出	12,666,471
		預託金支払支出	74,780
		敷金・保証金支出	70,000
		小計	464,333,004
		借入金等利息支出	11,341,025
		その他の活動資金支出計	475,674,029
	差引	△183,893,216	
	調整勘定等	10,023,684	
	その他の活動資金収支差額	△173,869,532	
支払資金の増減額(小計+その他の活動資金収支差額)		118,804,502	
前年度繰越支払資金		3,082,607,444	
翌年度繰越支払資金		3,201,411,946	

(3) 事業活動収支計算書

事業活動収支計算書

平成 28 年 4 月 1 日から

平成 29 年 3 月 31 日まで

(単位：円)

		科 目	予 算	決 算	差 異
教育活動収入の部	事業活動収入の部	学生生徒等納付金	7,823,828,000	7,779,747,181	44,080,819
		手 数 料	108,847,000	98,914,906	9,932,094
		寄 付 金	10,920,000	43,585,000	△32,665,000
		経常費等補助金	1,141,579,000	1,213,364,700	△71,785,700
		国 庫 補 助 金	807,972,000	878,678,000	△70,706,000
		地方公共団体補助金	333,607,000	334,686,700	△1,079,700
		道 費 補 助 金	327,731,000	328,802,700	△1,071,700
		市 補 助 金	5,876,000	5,884,000	△8,000
		付随事業収入	21,325,000	37,027,416	△15,702,416
		雑 収 入	181,427,000	201,862,266	△20,435,266
		教育活動収入計	9,287,926,000	9,374,501,469	△86,575,469
		教育活動支出の部	事業活動支出の部	科 目	予 算
人 件 費	4,628,334,000			4,613,661,156	14,672,844
教育研究経費	3,629,218,000			3,381,542,653	247,675,347
管 理 経 費	1,088,265,000			983,503,674	104,761,326
徴収不能額等	0			0	0
教育活動支出計	9,345,817,000			8,978,707,483	367,109,517
教育活動収支差額			△57,891,000	395,793,986	△453,684,986
教育活動外収支	事業活動収入の部	科 目	予 算	決 算	差 異
		受取利息・配当金	71,760,000	77,677,003	△5,917,003
		その他の教育活動外収入	5,000,000	10,000,000	△5,000,000
	教育活動外収入計		76,760,000	87,677,003	△10,917,003
	事業活動支出の部	科 目	予 算	決 算	差 異
		借入金等利息	11,342,000	11,341,025	975
		その他の教育活動外支出	0	0	0
教育活動外支出計		11,342,000	11,341,025	975	
教育活動外収支差額		65,418,000	76,335,978	△10,917,978	
経常収支差額		7,527,000	472,129,964	△464,602,964	
特別収支	事業活動収入の部	科 目	予 算	決 算	差 異
		資産売却差額	337,000	505,996	△168,996
		その他の特別収入	165,841,000	191,864,756	△26,023,756
		特別収入計	166,178,000	192,370,752	△26,192,752
	事業活動支出の部	科 目	予 算	決 算	差 異
		資産処分差額	13,855,000	14,783,927	△928,927
		その他の特別支出	0	0	0
特別支出計		13,855,000	14,783,927	△928,927	
特別収支差額		152,323,000	177,586,825	△25,263,825	

[予 備 費]	(50,000,000)		50,000,000
基本金組入前当年度収支差額	109,850,000	649,716,789	△539,866,789
基本金組入額合計	△1,820,765,000	△1,792,106,392	△28,658,608
当年度収支差額	△1,710,915,000	△1,142,389,603	△568,525,397
前年度繰越収支差額	△3,143,331,000	△3,143,331,647	647
基本金取崩額	33,000,000	33,000,000	0
翌年度繰越収支差額	△4,821,246,000	△4,252,721,250	△568,524,750
(参 考)			
事業活動収入計	9,530,864,000	9,654,549,224	△123,685,224
事業活動支出計	9,421,014,000	9,004,832,435	416,181,565

4. 収益事業会計

貸借対照表

平成 29 年 3 月 31 日

(単位:円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	195,578,128	流 動 負 債	63,871,822
現金及び預金	105,673,195	買 掛 金	58,589,448
売 掛 金	66,179,534	未 払 金	3,096,899
商 品	18,354,744	そ の 他	2,185,475
そ の 他	5,370,655	固 定 負 債	4,918,644
固 定 資 産	54,022,853	リ ー ス 債 務	4,918,644
有形固定資産	27,949,713	負債の部合計	68,790,466
建 物	19,380,895	純 資 産 の 部	
構 築 物	336,000	元 入 金	120,000,000
機 械 装 置	6,174,468	利 益 剰 余 金	60,810,515
工 具 器 具 備 品	2,058,350	繰 越 利 益 剰 余 金	60,810,515
無形固定資産	81,140		
電 話 加 入 権	81,140	純 資 産 の 部 合 計	180,810,515
投資その他の資産	25,992,000	負債及び純資産の部合計	249,600,981
敷 金	25,992,000		
資産の部合計	249,600,981		

損 益 計 算 書

自 平成 28 年 4 月 1 日

至 平成 29 年 3 月 31 日

(単位:円)

科 目	金 額
売 上 高	457,908,849
売 上 原 価	352,186,598
売 上 総 利 益	105,722,251
販売費及び一般管理費	96,764,620
営 業 利 益	8,957,631
営 業 外 収 益	4,197,316
経 常 利 益	13,154,947
特 別 損 失	
学校会計繰入支出	10,000,000
税引前当期純利益	3,154,947
法人税・住民税及び事業税	0
当期純利益	3,154,947



5. 監査報告書

監 査 報 告 書

平成 29 年 5 月 19 日

学校法人北海道科学大学
理 事 会 御中
評 議 員 会 御中

学校法人 北海道科学大学

監 事 西村博司 
監 事 柳沼正直 

私たち監事は、私立学校法第 37 条第 3 項及び学校法人北海道科学大学寄附行為第 13 条第 2 項の規定に基づき、平成 28 年度（平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日）における当学校法人の業務及び財産の状況について監査を実施いたしましたので、以下のとおり報告いたします。

1. 監査方法の概要

理事会及び評議員会に出席するほか、理事から業務の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧するとともに、会計監査人と連携し、計算書類について検討するなど、必要と思われる監査手続を実施いたしました。

2. 監査の結果

業務に関する決定及び執行は適切であり、計算書類、すなわち、資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表及び財産目録並びに収益事業に係る貸借対照表、損益計算書等は、会計帳簿の記載と合致し、その収支及び財産の状況を正しく示しており、業務又は財産に関し、不正の行為、又は法令もしくは寄附行為に違反する重大な事実はないものと認めます。

以上